

2019年度冬学期
ショートビジットプログラム
Joint Education Program
渡航前オリエンテーション

2019年11月27日、29日
101教室



本日のオリエンテーション内容

- ショートビジットプログラムについて
- 留学前教育について
- 留学後教育について
- 入国時に必要な書類について
- 保険について
- 危機管理について
- その他



ショートビジット・プログラム

留学前教育

<e-Learning>

- ・CEFR診断
- ・危機管理

<提出書類>

- ・留学計画書
- ・留学願
- ・承諾書

【奨学金受給者】

- ・留学前アンケート
- ・銀行振込依頼書

短期留学

<オンライン>

- ・在籍確認



【奨学金受給者】

- ・在籍確認書
(メール)

留学後教育

<e-Learning>

- ・CEFR診断
- ・留学体験報告書

<提出書類>

- ・留学終了届
- ・修了証
- ・成績証明書

【奨学金受給者】

- ・留学後アンケート

※書類の不備は成績評価に影響します。F(不合格)が付く場合もあります。
(SVの成績が付くのは、翌学期中になります。)



留学前教育プログラムについて

オンライン教材 (TUFS Moodle) への取り組み

- CEFR診断(留学中に学ぶ言語について)
- 危機管理について(「海外渡航における危機管理」「留学と健康」)
- 登録キー:「ryugaku」

必要書類提出

- 留学願
- 留学計画書(留学の目的を明確にすること!)
- 承諾書(誓約書)

必要書類は、(<http://www.tufs.ac.jp/student/studyabroad/shortvisit/>)よりダウンロード可能。
※JEPの学生は「その他の留学プログラム」のJEPの項目を参照

TUFS Moodle:

<http://mdle.tufs.ac.jp/moodle/>

渡航3週間前までに



オンライン教材 : TUFUS Moodle



すべてのコースの中から...

→「留学に関するコース」

→「留学前・留学後教育プログラム」

→「CEFR診断 2019年度」



オンライン教材：TUFS Moodle（続き）

> CEFR診断 2017年度

CEFR診断

留学前、留学後に質問に回答し、自身の語学力がどのくらい伸びたかを診断します。留学先で学習する・した言語での診断を行ってください。

ショートビジット、派遣留学、休学留学、その他に分かれています。それぞれの留学の形態等に応じたものに取り組んでください。診断結果は、左メニューにある「CEFRアンケート結果」で見られます。

なお、診断の結果は、統計資料や研究に利用されることがございます。あらかじめご了承ください。

 ニュースフォーラム

 ニュースフォーラム

CEFRとは：

欧州評議会（Council of Europe）により2001年に公開された、Common European Framework of Reference for Languages（ヨーロッパ言語共通参照枠）の略。実際に聞く、話す、読む、書くという語学のコミュニケーション能力別のレベルを示す国際標準規格として、欧米で広く導入されつつある（NHK出版 CEFRとは？英語力測定テスト2013）。「具体的に何ができるか」を示した枠組みで、ABC段階をさらに2分割した、6段階のレベルとなっている。現在では39言語での参照枠が用意されている。

 CEFR診断結果の見方

ショートビジット留学者

ショートビジットで留学する学生は、留学前、留学後にこのCEFR診断を行ってください。「2回目」は、ショートビジットで2回留学する学生のために作成したものです。

 留学前 技能別CEFR診断： ショートビジット（1回目）

 留学後 技能別CEFR診断： ショートビジット（1回目）

 留学前 技能別CEFR診断： ショートビジット（2回目）

 留学後 技能別CEFR診断： ショートビジット（2回目）

派遣留学者

（注意）

留学前・留学後を間違えないように。今年度、初めてSVに参加する場合は「1回目」。夏学期に続き、2回目の場合は「2回目」。

コース登録の際に、登録キーの入力が必要な場合：キーは「ryugaku」



ナビゲーション

Home

- ダッシュボード
- ▶ サイトページ
- ▼ 現在のコース
 - ▼ CEFR診断 2019年度
 - ▶ 参加者
 - ▶ バッジ
 - ▶ CEFR診断
 - ▶ ショートビジット留学者
 - ▶ 派遣留学者
 - ▶ 休学留学者
 - ▶ その他
 - ▶ 04/29 - 05/5
 - ▶ 05/6 - 05/12
 - ▶ 05/13 - 05/19
 - ▶ 05/20 - 05/26
 - ▶ 05/27 - 06/2
 - ▶ 06/3 - 06/9
- ▶ マイコース

管理

- ▼ コース管理
 - このコースに私を登録する
 - コンピテンシー

サブメニュー

「管理」

→「コース管理」

→「このコースに私を登録する」

CEFR診断

留学前、留学後に質問に回答し、自身の語学力がどのくらい伸びたかを診断します。留学先で学習する・した言語での診断を行ってください。

ショートビジット、派遣留学、休学留学、その他に分かれています。それぞれの留学の形態等に応じたものに取り組んでください。診断結果は、左メニューにある「CEFRアンケート結果」で見られます。

なお、診断の結果は、統計資料や研究に利用されることがございます。あらかじめご了承ください。

ニュースフォーラム

ニュースフォーラム

CEFRとは：

欧州評議会（Council of Europe）により2001年に公開された、Common European Framework of Reference for Languages（ヨーロッパ言語共通参照枠）の略。実際に聞く、話す、読む、書くという語学のコミュニケーション能力別のレベルを示す国際標準規格として、欧米で広く導入されつつある（NHK出版「CEFRとは？英語力測定テスト2013」）。「具体的に何が出来るか」を示した枠組みで、ABC段階をさらに2分割した、6段階のレベルとなっている。現在では39言語での参照枠が用意されている。

CEFR診断結果の見方

ショートビジット留学者

ショートビジットで留学する学生は、留学前、留学後にこのCEFR診断を行ってください。「2回目」は、ショートビジットで2回留学する学生のために作成したものです。

留学前 技能別CEFR診断： ショートビジット（1回目）



日本語 (ja) ▾

CEFR診断 2019年度

Home > コース > 留学に関するコース > CEFR診断 2019年度 > このコースに私を登録する > 登録オプション

ナビゲーション

Home

- ダッシュボード
- ▶ サイトページ
- ▼ 現在のコース
 - ▼ CEFR診断 2019年度
 - ▶ 参加者
 - ▶ バッジ
 - ▶ CEFR診断
 - ▶ ショートビジット留学生
 - ▶ 派遣留学生
 - ▶ 休学留学生
 - ▶ その他
 - ▶ 04/29 - 05/5
 - ▶ 05/6 - 05/12
 - ▶ 05/13 - 05/19
 - ▶ 05/20 - 05/26

登録オプション

CEFR診断 2019年度

留学生課: A 志賀 洋子
留学生課: PA 新居 純子

▼ student

登録キーは必要ではありません。

私を登録する

「私を登録する」をクリック



オンライン教材:海外渡航における危機管理

「海外渡航における危機管理」



映像を見てチェックテストに
回答

留学と健康

留学に際して、健康面で留意すべき点について説明しています。

留学と健康 chapter1



「留学と健康」

すべてのコースの中から…

→「留学に関するコース」

→「留学前・留学後教育プログラム」

→「海外渡航における危機管理」



渡航後に行うこと：在籍確認

全員

- 渡航後1週間以内にオンライン登録
海外渡航情報システム「ただいま留学中」
<http://tobita.tufs.ac.jp/>
マイページで渡航先住所を登録。
- 「ただいま留学中」のログイン情報等は、各自の渡航1～3週間前を目途に、メールで通知します。

奨学金を受給予定の学生

- 支給対象月に確認
- 在籍確認書をメールで提出
- JASSO指定のフォーマットを使用する

留学後教育プログラムについて

CEFR診断

- 留学前に取り組んだページからオンラインにて
- 「留学後」を回答

留学体験報告書の作成

- 入力先: <https://mdle.tufs.ac.jp/exchangeReport/user>
※作成の際に、氏名、学籍番号は必ず入力すること。(閲覧用サイト上では公開されません。)
※下書き状態のままだと提出とみなされません。必ず「提出」処理すること。

必要書類提出

- 成績証明書・修了証、留学終了届、
- (JASSO奨学金受給者のみ) 留学後アンケート

※書類はすべて帰国後3週間以内に、留学支援共同利用センターに提出すること
書類のダウンロード元: <http://www.tufs.ac.jp/student/studyabroad/shortvisit/>
→ 未提出書類、未対応のタスクがあると成績評価に影響します！



入国時に必要な書類等について

- 入学許可証
- 留学プログラムの内容
- 滞在先の住所
- 在学証明書(英文)
- 残高証明書(英文)(本人名義)
- 授業料・寮費等を支払った証明となるレシート
- 帰りの航空券
- 旅行保険の証書
- ビザ(必要な場合) 等

留学先国の大使館等のページを
確認しておくこと



ビザについて

- 渡航3か月前に申請するのが一般的だが、国によって異なる
- それぞれ留学先からの指示、大使館のサイトを確認のこと
- ビザ免除の場合でも、パスポートの有効期間の残存期間が「滞在期間＋6カ月」などの条件がある場合があるので要注意。

※アメリカ経由で渡航する場合、トランジットでもアメリカの入国審査が必要。その場合、ESTA(電子渡航認証システム)の事前申請が必要。

ESTAはWeb申請(申請費用:14ドル): <https://esta.cbp.dhs.gov/esta/>

※カナダ(eTA)、オーストラリア(ETAS)、ニュージーランド(NZeTA)



保険について

学研災付帯海外旅行保険



保険加入について

- 派遣留学、ショートビジット、JEP、休学留学により留学する学生は学研災付帯海外留学保険加入が義務付けられています。(留学先指定の保険に加入する場合でも、併せて、本学指定の保険(学研災付帯海外留学保険)に加入すること。)
- 万が一に備え、何か起きても被害を最小限に留める。
 - ・高額な医療費、搬送費用、賠償請求
 - ・文化・風習、言語、法律知識、手続き

※クレジットカード等に付随する保険は、補償内容が不十分なため、学研災付帯海外留学保険の代替にはなりません。

※歯科治療は保険の対象外です。治療が必要な場合は、渡航前に必ず治療を終えるようにしておいてください。



保険説明会および保険加入情報の 登録方法について

【保険説明会】

日時：**2019年12月11日（水）、13日（金）**

11:50 – 12:30

会場：**101教室**

各回とも内容は同じです。都合の良い日程にご参加ください。

【保険加入情報登録方法】

- ・Eメールで登録フォームのアクセス情報を送ります。
（上記説明会開催後）
- ・登録期限は出発時期により異なります。
→詳細は保険説明会にてお伝えします。



危機管理サービスについて

希望者は、学研災付帯海学に加えて、日本エマージェンシーアシスタンス社による「留学生危機管理アシスタンスサービス (OSSMA: Oversea Student Safety Management Assistance)」に加入できます。

海外旅行保険には対応できない可能性のあるケースもあります。
自然災害(地震、噴火またはこれらによる津波)、戦争、内乱(クーデター等)・・・

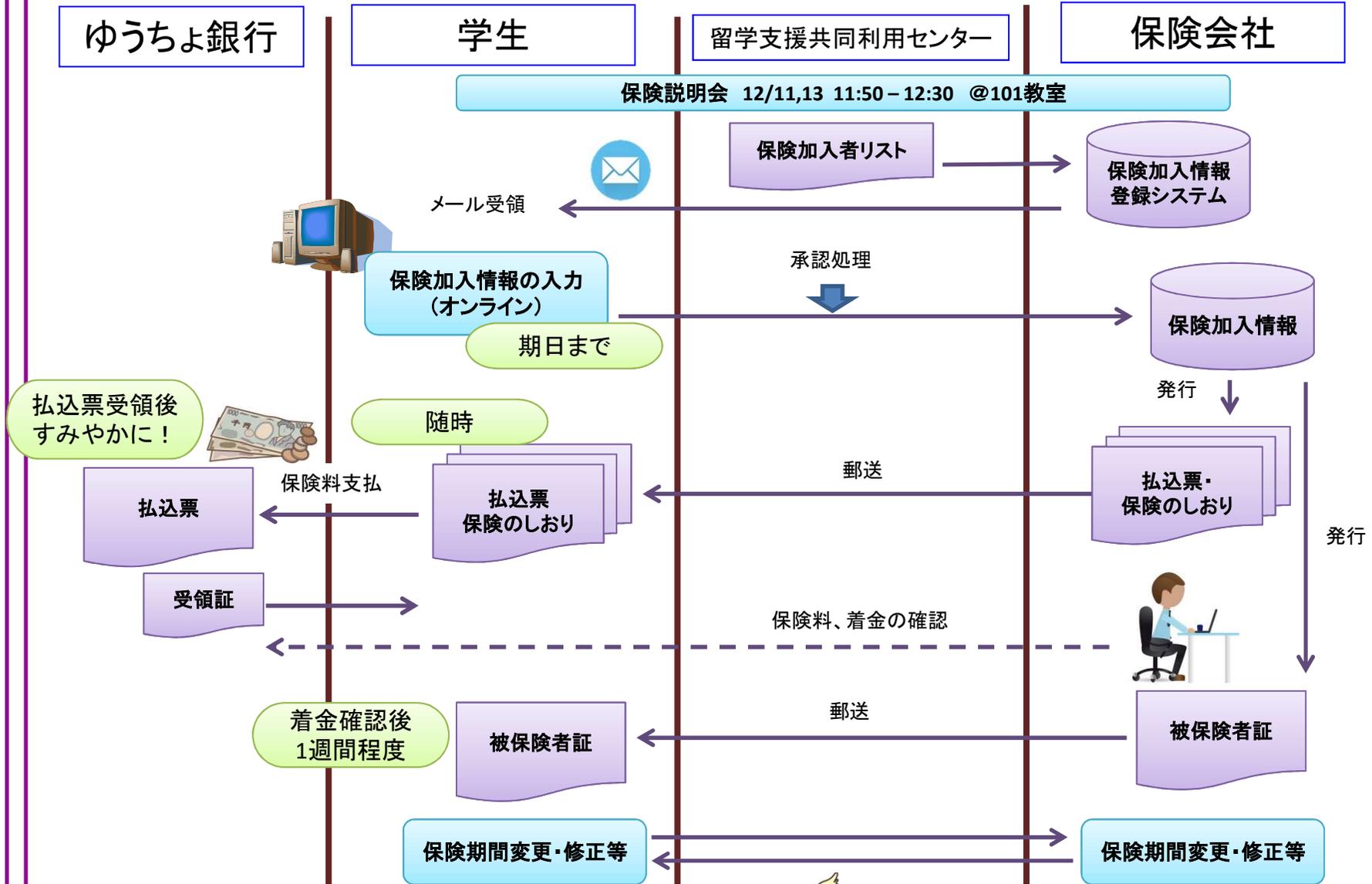
アシスタンスサービスとは、原則、どのような状況下でも、人命尊重を第一とした、支援・援助・援護などの行動をとってくれるものです。

詳細については、以下のウェブサイトを確認してください。

<http://www.tufs.ac.jp/student/studyabroad/crisis/ossma.html>



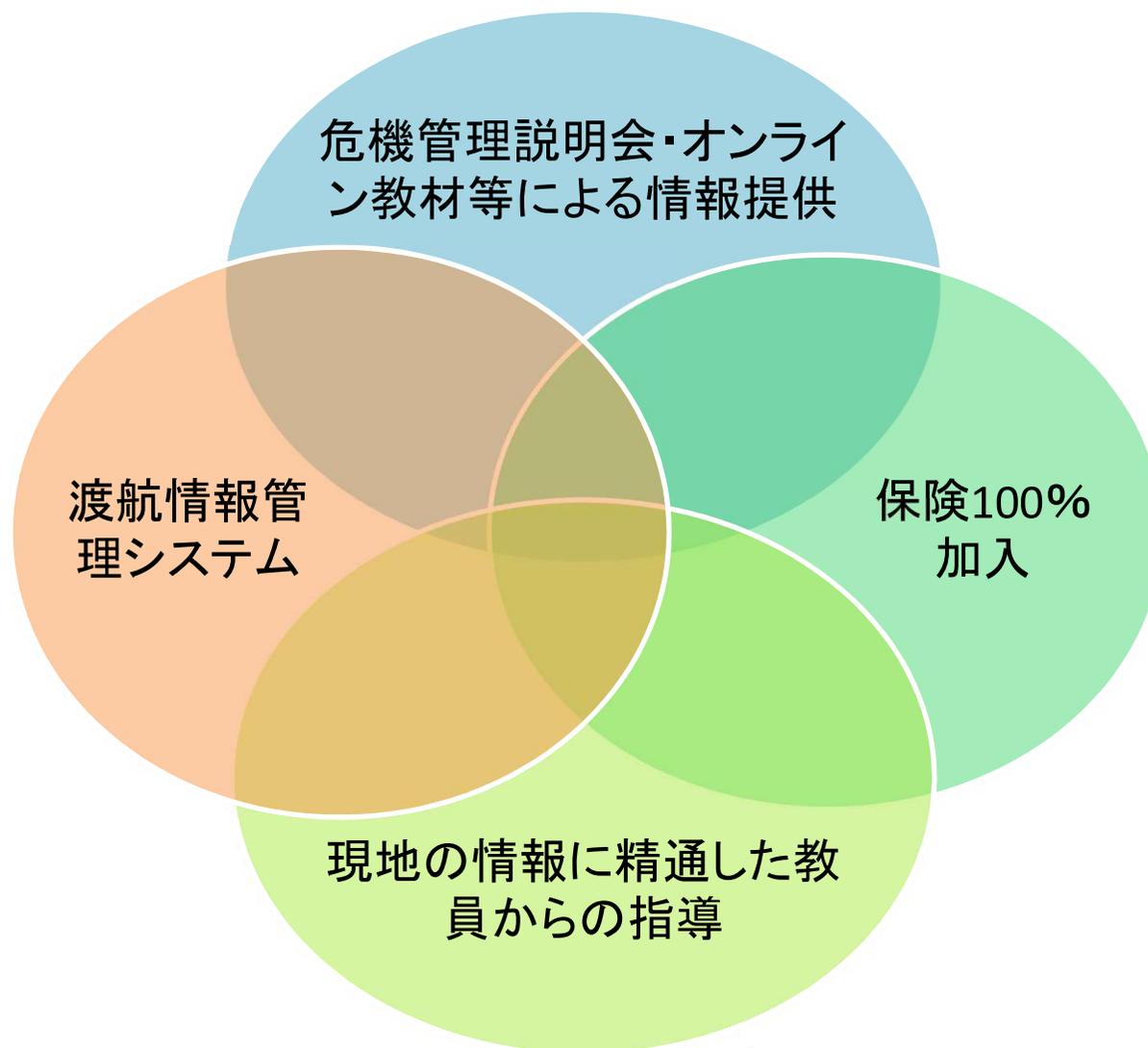
保険加入手続きの流れ



危機管理について



本学の危機管理対策について



リスクを知る ①

- 最近のニュース: テロ (ISIL、ボコ・ハラム等)、政情不安・デモ (選挙の時期は要注意)、軍事クーデター、感染症、大気汚染 (PM2.5)、自然災害など

国・地域別の安全情報 (外務省)、感染症等の情報 (厚労省) を必ず確認しておくこと

【安全情報】<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

【感染症情報】<http://www.forth.go.jp/index.html>



《海外安全ホームページ》

MOFA 外務省 海外安全ホームページ
MINISTRY OF FOREIGN AFFAIRS / OVERSEAS SAFETY HP

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>



©さいとう・たかを



参考：海外安全情報

危険情報

カテゴリー	内容	本学の対応
レベル1：十分注意してください。	その国・地域への渡航，滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。	実施または継続するが、十分な注意を払う。
レベル2：不要不急の渡航は止めてください。	その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。	延期もしくは中止を基本方針とする。
レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）	その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。	中止または途中帰国させる。
レベル4：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）	その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。	中止または即刻帰国させる。

参考（外務省海外安全ホームページ）

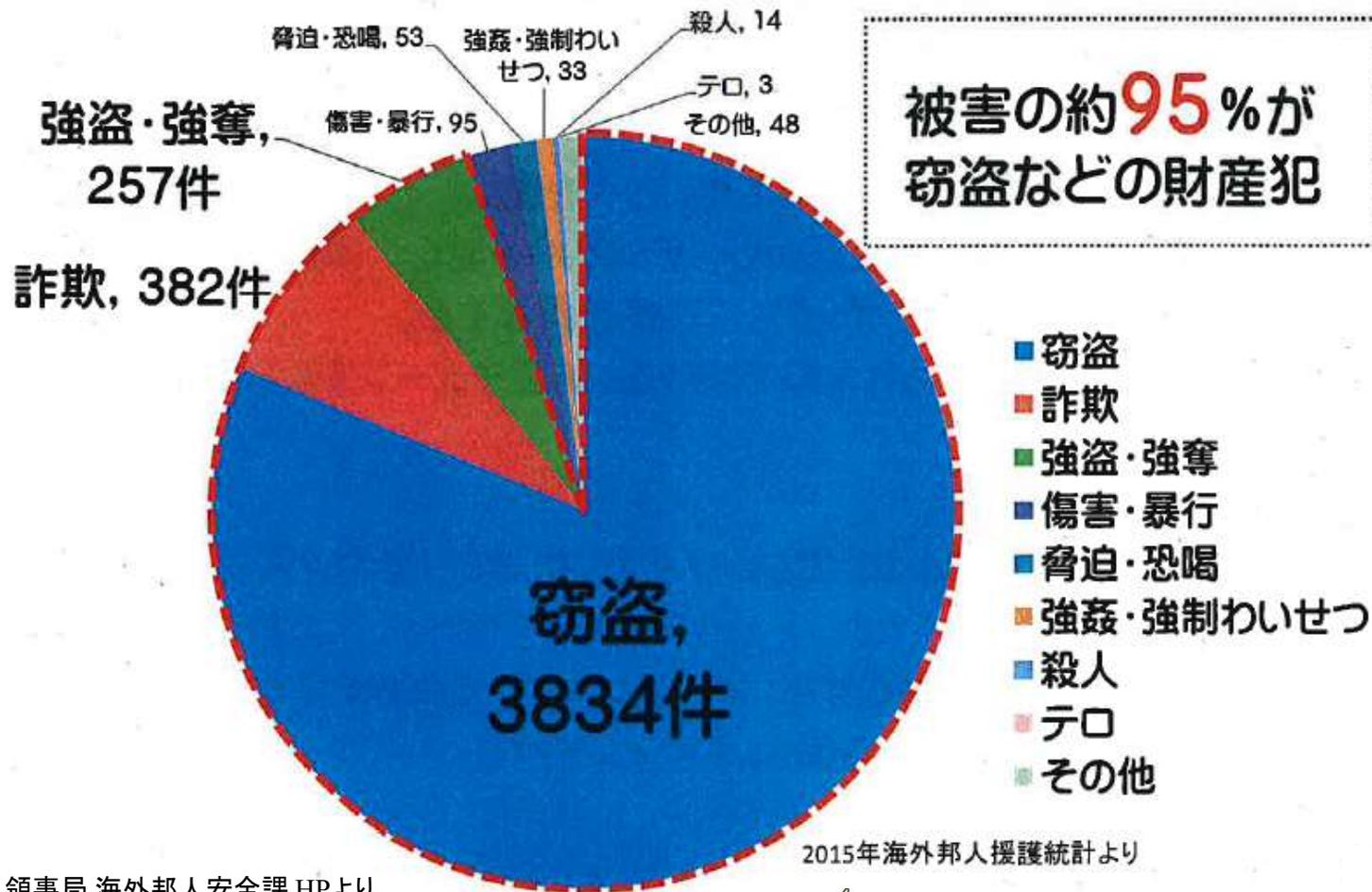
<http://www.anzen.mofa.go.jp/masters/risk.html>



リスクを知る ②

日本人が巻き込まれるリスクとは

海外における日本人の犯罪被害



外務省 領事局 海外邦人安全課 HPより



知っておくべきスリの手口

(引用元: デュッセルドルフ総領事館からのメールより)

スリの手口

- ◆ 相手にわざとぶつかって、怯んだ隙にカバンを奪う。
- ◆ 人混みで不自然に体を密着させ、相手が不愉快に思い、背中を向けたり距離をとろうとした瞬間にポケットを探る。
- ◆ 道を尋ねて目の前に地図を広げ、相手の注意が地図や道案内に向いている隙に共犯者がカバンを奪う。
- ◆ 相手に両替を依頼して、財布を開けさせた時に自分の小銭を投げ込み、紙幣を奪って逃げる。
- ◆ ターゲットにケチャップやアイスをかけた後、謝罪などの言葉をかけながら相手の注意を荷物からそらしてカバンを盗む。
- ◆ スーパー店内で品物の売り場を尋ね、相手に案内させているうちに買い物かごに入れたままのカバンを盗む。
- ◆ 子供のグループが取り囲み、紙を見せて寄付や現金を要求し、注意がそれたところでカバンや財布を盗んで逃げる。
- ◆ フレンドリーに挨拶して腕を組んだり、花を差し出し、相手が意表を突かれている隙にカバンを盗む。

スリ対策

- ✓ 混雑した場所では、特に荷物に意識を集中してスリに気をつける。
- ✓ カバンのファスナーは閉めて体側に向け、前方か腕の下にしっかり持つ。
- ✓ レストランやデパート等のほか、靴や洋服の試着時にも、ハンドバッグから目を離さず、椅子に置いたり、背もたれにかけたりしない。
- ✓ 現金やクレジットカード等は、衣服の内ポケットに分散して入れ、体に密着させて所持する。財布はカバンの上方に入れたり、買い物かごに乗せない。
- ✓ クレジットカード等の暗証番号をメモした紙を持ち歩かない。
- ✓ レストランでジャケットやコートを椅子に掛ける場合、財布や携帯電話を入れたままにしない。



リスクを知る ③ 体調管理に気を付ける。

①下痢

→ 飲み水に注意！

②虫刺され(蚊、ノミ、ダニ、南京虫など)

デング熱、マラリア、チクングンヤ

→ 予防は、蚊に刺されないこと！

③感染症

→ 必要に応じて予防接種を。

厚生労働省検疫所のHPで情報収集。

<http://www.forth.go.jp/index.html>

④精神的ストレス

日常的に服用している薬がある場合、持参すると良い。ただし、国によっては持ち込み禁止のものもあるので、事前に確認のうえ、必要に応じて医師からの処方箋(英語)を入手しておくこと。



外大生が実際に遭ったケース

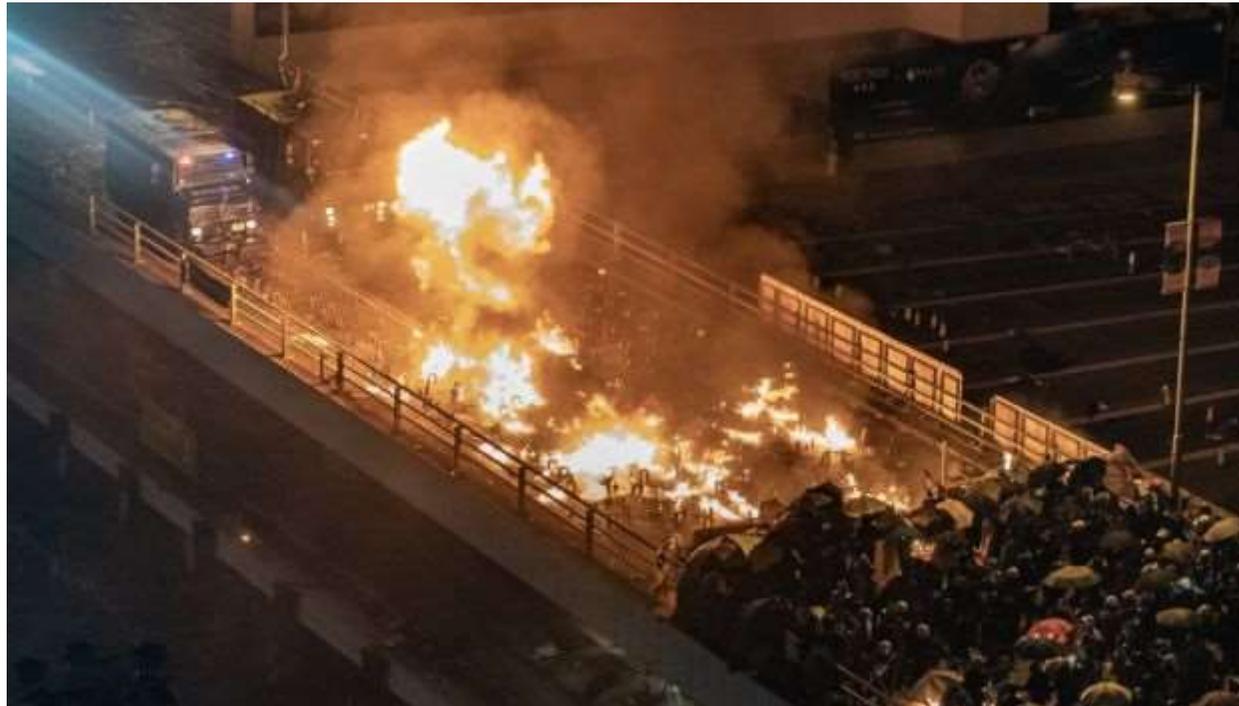
- 留学の最終日、飛行場に向かう途中の地下鉄の車内でスマホを盗まれる。警察に行き被害届を作成したが、そのため予定していた帰国便に間に合わなくなってしまった。
- 公共交通機関(バス)で移動中、車内で複数の現地人に囲まれ、財布を盗まれた。
- 留学中、体調不良(原因不明の高熱)となり、2、3日寝込んでしまった。
- 帰国後、発熱等の症状を発症し、検査の結果、デング熱に罹患していることが判明。入院。(キューバ)
- 激しい下痢症状となり、入院。検査の結果、コレラに感染していたことが判明。(インドネシア)

(補足)

- ・現地に到着したら、必ず家族・保護者等に無事に現地に到着した旨を連絡すること！
- ・現地で外出するときは、ステイ先家族、知人・友人等に行き先を告げておくこと！
- ・授業を欠席する場合は、留学先担当者にその旨を連絡すること！



外大生が実際に遭ったケース



- 香港の抗議活動に伴う対応
 - 香港中文大学、香港大学に留学中
 - 現地の日本領事館の支援を受けて、キャンパス内の寮から脱出
- 情報を入手する手段をできるだけ多く持っておくこと



海外で犯罪に遭わないために①

海外で犯罪に遭う場合の共通点

大半のケースは
不用心によるもの

無分別

ドラッグに手を出す
見ず知らずの人につ
いていく、車に乗る

不用心

デモに参加する、デモ
の様子を撮影する

知識不足

軍の施設を撮影する
マナー違反

非常識

深夜の一人歩きなど



海外で犯罪に遭わないために③

『たびレジ・在留届』

- 海外渡航の際には必ず『たびレジ』に登録すること
(3カ月未満の滞在)



- 3カ月以上の滞在の場合は、在留届を提出すること(旅券法による義務)



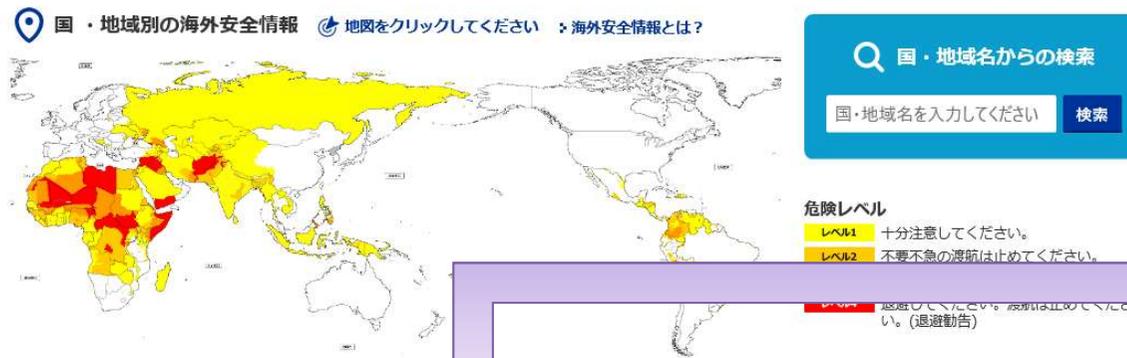
海外で犯罪に遭わないために③

情報収集：外務省 海外安全ホームページ

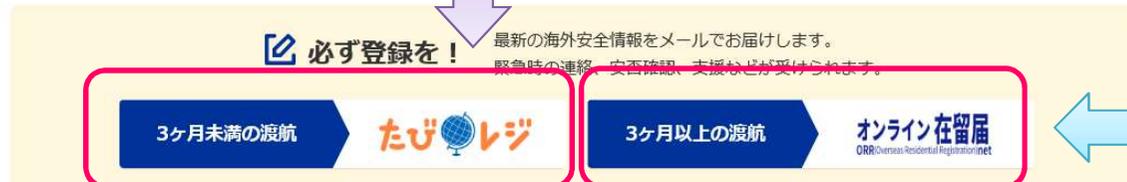


<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

海外留学のページも要チェック!



3か月未満の留学の場合:たびレジ



3か月以上留学する場合:在留届



【参考】たびレジからのメール

Subject: [ryugakushien:137733] 治安情報：邦人が被害者となった強盗事件

・8月27日（火）、クリチバ市クリストレイ地区で、邦人が被害者となる強盗事件が発生致しましたのでお知らせ致します。

1 日時

令和元年8月27日（火）22:30頃

2 発生場所

クリチバ市クリストレイ地区アティリオボリオ通り71番地（Cristo Rei,Rua Atilio Borio 71）

3 事件概要

上記日時、被害者2人は自宅へ帰る途中、上記通りを歩いている時、背後から男性二人組が背中に何かを突きつけ、携帯電話を要求してきた。被害者二人は素直に差し出し、犯人2人組はその場を立ち去った。被害者2人の話によると、当日はサッカーの試合があり、上記通りには観戦客が多数いた。犯行直前、犯人二人組は被害者の前を歩いており、角を曲がったため被害者二人が追い抜く形となり背後から襲われた。今考えると、サッカー観戦客の中を歩いているときから尾行されていた。犯行当時、現場は薄暗く人気が無かった。被害者二人は鞆を持っており、現金、クレジットカード等の貴重品も持っていたが、被害は携帯電話だけで、被害者に怪我は無かった。

4 注意事項

常日頃、外を出歩くときは周囲を警戒する必要がありますが、本事件が発生した22:30の様な時間帯は、昼間以上に注意する必要があります。もし強盗事件に遭遇した際は、抵抗すること無く犯人の要求に従うようにしてください。犯人に反抗したり、逃走したりすることで犯人に撃たれるケースが多発しております。



必読！外務省「海外安全虎の巻」



安全を確かめましょう 虎の巻

目次

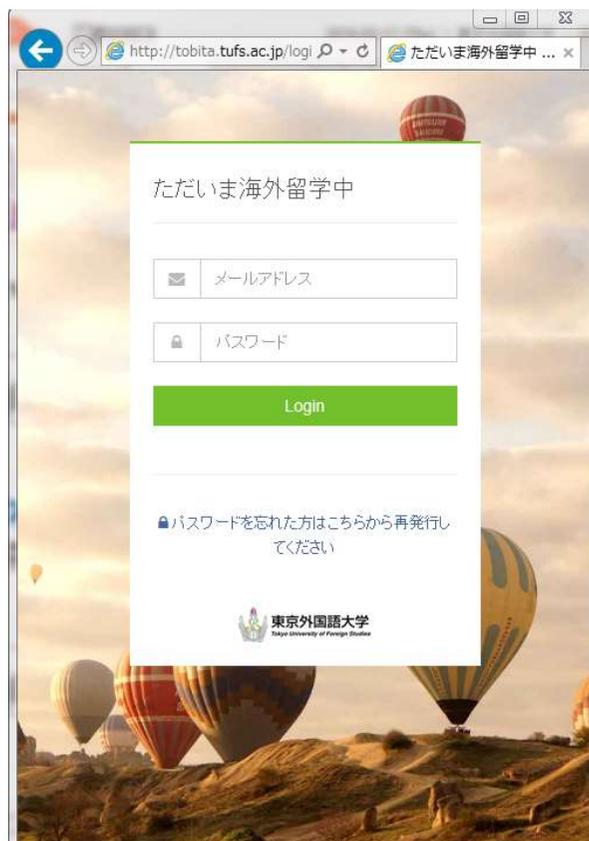
一、海外安全のための基礎知識	6
その壹 日本とは違う海外事情	6
その貳 「自分の身は自分で守る」ための心構え	8
二、テロに対する心構え	14
その壹 世界各地でテロが発生、日本人の被害も	14
その貳 テロの被害に遭わないために	16
三、旅行前におくこと	18
その壹 まず、渡航先の情報収集とどんな情報が必要か	18
その貳 どこから情報収集するか	25
その参 海外旅行保険に加入を	28
四、ケーススタディ集とトラブル事例と対策	29
その壹 多くの日本人が巻き込まれる財産犯罪	29
その貳 現地の法律・風俗・習慣に関わるトラブル	57
その参 麻薬に関わるトラブル	64
その肆 日本人が「犯罪者」になるケース	67
その伍 女性が被害者となるトラブル	69
その六 海外での高齢者の困窮	71
五、「自然体験」と「ドライブ」を楽しむために	73
その壹 山での事故	75
その貳 海や川での事故	77
その参 バイク・自転車でのツーリング旅行	81
その肆 レンタカーでドライブする際の注意点	83
六、感染症と健康管理	91
その壹 感染症・風土病には要注意	91
その貳 海外で体調を崩す要因	93
その参 体調を崩すどうなるか	94
その肆 体調を崩さないために	96
その伍 現地の医療事情をしっかりと把握する	98
七、もしもトラブルに遭ったら	99
その壹 盗難や紛失にあったとき	99
その貳 事件事故にあったとき	101
その参 自然災害や緊急事態にあったとき	103
その肆 逮捕拘禁されたとき	105
その伍 行方不明になったご家族を探したいとき	106
その六 その他の困りごと相談があるとき	107
まとめ	109
在外公館リスト	108

海外でのトラブル回避マニュアル。
外務省のウェブサイトからPDFファイルでダウンロード可能。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/toranomaki.pdf>



渡航情報システム 「ただいま留学中」



大学からIDと仮パスワードを通知するメールが届いたら、サイトにアクセスして、パスワードの変更、および現地の滞在先の情報を更新してください！



万が一、犯罪に遭遇してしまったら

無抵抗主義

COLOMBIA REPORTS

NEWS

Japanese becomes 5th foreigner killed in Medellin this year:
Local TV

written by Adriaan Alsema | November 20, 2016

- ・生命身体の安全を最優先に行動する。
- ・深呼吸し、気を落ち着かせ状況を把握する。
- ・抵抗しない(特に武器を持っている場合は**絶対に**抵抗しない)。ただし、一方的に暴行を加えられるなど、生命の危険が及ぶ場合は、直ちにその場から脱出する等の対策を取る。
- ・両手をゆっくりと上げ、抵抗する気がないことを犯人に示す。現金を出す動作はゆっくり行い、突飛な行動をとらない。急な動作は抵抗したと認識される場合がある。
- ・襲われたときに賊に渡す現金(**捨て財布**)を別に持つておく。
- ・相手を注視しない。
- ・襲った者を追わない。



事件、事故、病気の場合

・怪我、体調不良

- 保険会社に連絡して病院を紹介してもらう。
- ホストファミリーに相談して、病院に連れて行ってもらう。
- 留学先の国際課、プログラム・コーディネーター等に相談する。
(学内にクリニックがあることも)

・事件(窃盗被害に遭った場合など)

- 保険会社に相談する。
- 日本大使館・領事館に相談する。
- 現地警察に行く。(保険の適用には「被害届」が必要なケースも)
留学先のスタッフ、ホストファミリーなど、現地の人と一緒にいくと安心。

- ・留学先の日本大使館・領事館の連絡先は必ず入手しておくこと！
- ・被保険者証の原本、海外旅行保険あんしんガイドブックは必ず携行！



< 航空券を購入する際の注意点 >

夜遅い時間に到着する便は
極力避けること。

- ✓ ホームステイ等で空港出迎えサービスがある場合は、事前に対応可能な時間帯を先方に確認する。
- ✓ やむを得ず、夜遅い到着となる場合、一人で行動しない。
- ✓ 空港からの移動手段を事前に確認する。違法タクシーには絶対に乗らないこと。

< お金の持っていくかた >

現金、クレジットカード、トラベルプリペイドカード(Cash Passport、VISA Debitカード等)を必要に応じて組み合わせる。
現金を持ち歩く際は、分散させて持つ。





問い合わせ先

留学支援共同利用センター

(留学生日本語教育センター棟 1階)

メール：ryugakushien@tufs.ac.jp

電話番号：042-330-5113

携帯電話の
アドレス帳に
登録を！

留学支援共同利用センターからのメールは、e-applyに登録を
いただいたメールアドレスに届きます。必ず確認してください。

